

境港の特定利用港湾の候補選定について

1 概要

- ・国は総合的な防衛体制の強化の一環として、自衛隊・海上保安庁が、平素から必要に応じて空港・港湾を円滑に利用できるよう、「特定利用空港・港湾」の指定を進めている。
- ・11月22日、境港が特定利用港湾の候補となり、関係省庁と港湾管理者の間で港湾施設の「円滑な利用に関する確認事項」を取り交わしたいとの申入れがあった。
- ・「特定利用空港・港湾」においては、「民生利用を主としつつ、自衛隊・海上保安庁の艦船・航空機の円滑な利用にも資するよう、必要な整備又は既存事業の促進を図る」とされている。

2 港湾管理者及び関係自治体に対する国からの説明（令和6年10月7日）

<国 機 関>内閣官房、国土交通省、防衛省

<境港関係>境港管理組合（港湾管理者）、鳥取県、島根県、境港市、松江市

- ・境港の選定理由は、周辺に自衛隊の部隊（米子、出雲駐屯地及び美保基地）が存在しており、艦船等が利用可能な港湾施設の整備が一定程度進んでいること。
- ・新たに自衛隊の基地等を設置するものではなく、年数回程度の訓練が想定される。
- ・本取組は有事（武力攻撃事態や予測事態）の際の利用を対象としたものではない。

【国民保護・災害派遣利用のイメージ】



住民避難のイメージ
 (国民保護共同訓練より)



被災者等空輸のイメージ
 (防衛省災害対処に係る訓練より)



救援物資・車両の搭載
 (防衛省災害派遣時の写真)

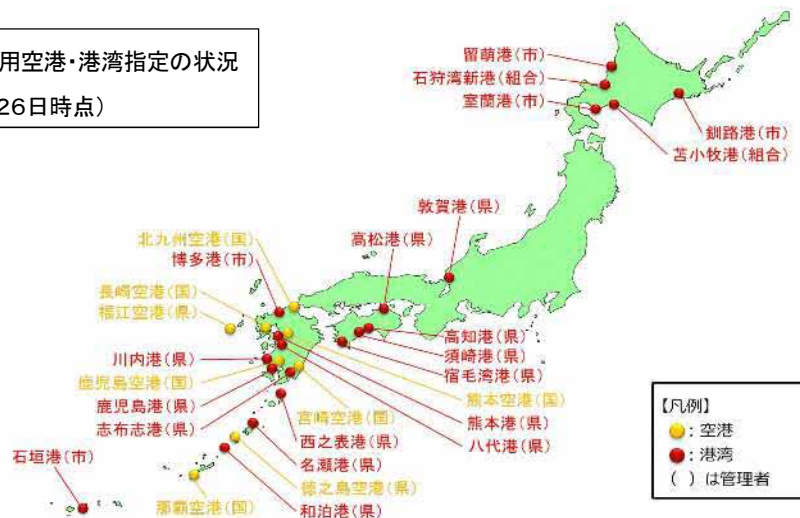


被災地での給水支援
 (海上保安庁災害対応の写真)

3 全国の特定利用空港・港湾指定の状況

- ・令和6年8月26日時点で特定利用港湾・空港は10道県の20港湾・8空港が指定されている。
- ※R6.8月に福井県（敦賀港）、熊本県（熊本港、八代港）、鹿児島県の9港湾・3空港が追加指定

全国の特定利用空港・港湾指定の状況
 (令和6年8月26日時点)



4 今後の予定（境港管理組合）

- ・境港管理組合が、関係自治体（鳥取県、島根県、境港市、松江市）及び港湾利用者（主要荷主、港湾運送事業者、漁協等）に特定利用港湾に関する意見照会（自治体へは 11/27）を行い、懸念事項や要望を取りまとめ、国関係機関の対応方針を確認する。
- ・境港管理組合が、関係自治体及び港湾利用者等の意見を踏まえ、今年度末を目途に特定利用港湾指定に関する確認書の締結の可否について港湾管理者の意向を回答する。

5 境港管理組合に対する県の意見（案）

- ① 境港は島根半島の直近に位置しており、島根半島部における防災対策の迅速化、円滑化が期待できることから、必要なインフラ整備を着実に進めること
- ② 他の空港や港湾の整備に支障が生じないよう必要な予算を確保すること
- ③ この取組を進めるに当たっては、地域に不安や懸念が生じることがないように、引き続き、県や地元市への丁寧な説明を行うこと